### 公共下水道全体計画見直しについて

#### 1. 公共下水道全体計画の見直しの目的と概要

近年、人口減少や少子高齢化の本格化、地域社会構造の変化など、公共下水道施設の整備を取り巻く諸情勢が大きく変化してきていることや、地方財政が厳しい状況にあることから、公共下水道による整備の効率化を図ることが急務となっており、これら諸情勢の変化に対応し、持続可能な汚水処理システムを構築するため、より効率的な公共下水道の整備の在り方を検討することが必要となっています。

そのため、公共下水道(集合処理)、合併処理浄化槽(単独処理)それぞれの汚水 処理施設の有する特性、経済性等を総合的に勘案し、地域の実情に応じた適正な整備 手法を選定した上で、見直しを行うものです。

また、公共下水道の整備には多額の事業費と期間を要することから、事業認可を受けている区域の整備は、令和8年度末の「概成」(地域ニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、整備が概ね完了すること。)を目指しており、未計画区域の整備時期については当面先となります。従って、全体計画見直し後の将来的に整備を行う地区においても、公共下水道の整備を行うまでの間、暫定的に合併処理浄化槽への転換を推進します。

なお、那珂市公共下水道全体計画の法定見直し(変更)は、県流域下水道整備総合計画と整合させることから、令和5年度以降になりますが、今回の見直しは今後の公共下水道整備に係る指標となるものです。

## 2. 公共下水道全体計画の見直しの方針

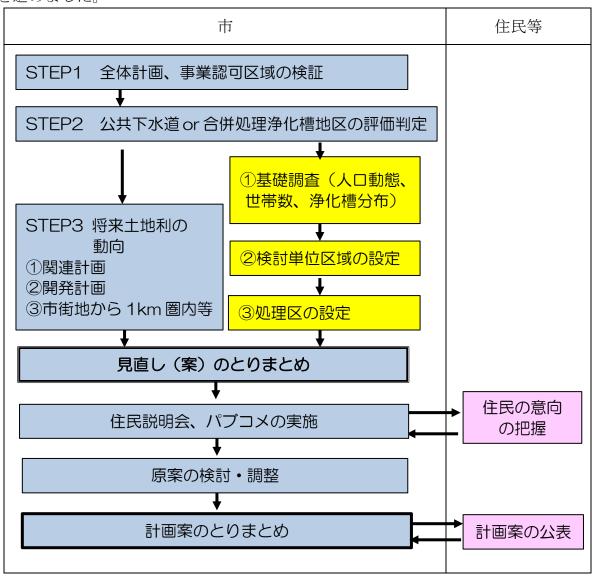
効率的な汚水処理施設の整備・運営管理を、適切な役割分担の下で計画的に実施していくため、以下の方針の基に見直しを行います。

- ①時間軸の観点を盛り込み、<u>短期的</u>(~令和8年度末)には事業認可区域の早期 整備を図ります。
- ②<u>中長期的</u>(令和9年度以降、15~20年)なスパンとしては、全体計画見直しにより公共下水道による汚水処理の「概成」を目指します。

なお、住民の意向等、地域ニーズを踏まえ、水環境の保全、施工性の難易度、災害に対する脆弱性等、地域特性も総合的に勘案した上で、集落があり生活環境を保全する必要がある区域に縮小します。

## 3. 公共下水道全体計画見直し(案)の策定

全体計画の見直しに当たり、「見直しの方針」のもと、以下のフローのとおり作業を進めました。



# STEP1 全体計画、事業認可区域の検証

公共下水道全体計画の見直しにあたり、既整備区域を検証する。人口密集地(住居系市街化区域)の整備がほぼ完了したが、市街化区域面積と全体計画面積及び事業認可面積に齟齬が生じているため、以下の箇所を縮小しました。

地区	面積(ha)	理由
中里工業専用地域	△13. 0	H23.3.22 市街化調整区域へ逆線引き
瓜連市街地	△34. 4	平野台団地法面、瓜連市街地北側の急傾斜地
計	△47. 4	

# STEP2 公共下水道 or 合併処理浄化槽地区の評価・判定

下水道処理区域の評価・判定には、国から示された「策定マニュアル」及び「県ガイドライン」に沿って進め、以下の①~③の評価・判定を踏まえて、公共下水道による区域か合併処理浄化槽による区域かを設定しました。

- ①基礎調査(人口動態、世帯数、浄化槽分布)
- ②検討単位区域の設定

未計画区域に対して、集合処理か、個別処理かを判断するために、検討単位区域を設定しました。

検討単位区域の設定にあたっては、これらの特徴や地形条件からの連たん性、 集落の形態等を考慮した上で、一定のまとまりとして設定しました。

③処理区域の設定(集合・個別処理の判定)

検討単位区域毎に集合処理か、個別処理かを判定しました。

検討単位区域の計画人口・世帯数は、基礎調査のデータを用い、集合処理時の 計画汚水量、個別処理時の浄化槽基数のもととしました。

### STEP3 将来土地利用(関連計画、開発計画、市街地から1km 圏内等)の動向

STEP2 で評価・判定結果を踏まえて、将来の土地利用の動向や人口動態を加味し、以下の区域を加えました。

- ①現時点においては、単独処理と判定される区域であっても、関連計画等において、今後集合処理と判定することが見込まれる区域
- ②今後、大規模開発が計画又は予定している区域
- ③市街化区域に隣近接し、住宅需要が見込まれる区域

以上、STEP1~STEP3の検討内容を整理した、那珂市公共下水道全体計画見直し(案)は、次のとおりです。【別添資料1】

公共下水道全体計画	現行面積(ha)	縮小面積(ha)	見直し後面積(h a)
全体区域	3, 257.8	△440.9	2, 816.9
(内) 市街化区域	8 1 2. 5	△47.4	765.1
(内)市街化調整区域	2, 445.3	△393.5	2, 051.8

## 4. 今後のスケジュール

令和2年11月24日 下水道事業審議会

12月 7日 産業建設常任委員会に報告

令和3年 1月~2月 住民説明会開催(5回)

- ・ふれあいセンターよこぼり(神崎地区、額田地区)
- · 中央公民館(菅谷地区)
- ・ふれあいセンターごだい(五台地区)
- ・ふれあいセンターよしの (芳野地区、戸多地区)
- ・総合センターらぽーる(瓜連地区、木崎地区)

2月下旬 下水道事業審議会諮問

3月 庁議へ付議

産業建設常任委員会(下水道事業審会答申報告)



